

令和7年8月5日(火)
洛西支所 2階大会議室

令和7年度

西京区地域保健推進協議会 次第

- 1 挨拶 西京区役所保健福祉センター長 武元 正史
- 2 出席者紹介
- 3 議 事
 - (1) 令和7年度 京都市保健所運営方針について
 - (2) 令和6年度 事業報告について
 - (3) 令和7年度 西京区における地域の健康課題及び事業実施計画について
 - (4) その他
- 4 閉会の挨拶 洛西支所保健福祉センター長 岡田 貞晶
- 5 閉 会

令和 7 年度 西京区地域保健推進協議会委員名簿

氏 名	役 職 等
稲垣 知裕	新林小学校長
井上 園一	西京薬剤師会会長
木下 智雄	西京歯科医師会会長
小石 敦子	市民公募委員
小原 節子	西京区民生児童委員会会計
竹中 佳子	西京献血推進実行委員会委員長
田中 大二郎	京都市西部障害者地域生活支援センターらくさい所長
谷口 文代	京都府看護協会西京・向陽地区理事
中江 潤	京都保育福祉専門学院学院長
中島 清隆	西京保健協議会連合会会長
福井 千秋	シミズ病院看護部長
本田 優子	西京保健協議会連合会副会長
宮崎 圭子	京都府栄養士会常務理事
宮本 啓志	西京医師会会長
森田 紀子	松尾中学校長
山口 正孝	西京区社会福祉協議会副会長
山本 大介	西京警察署生活安全課長
吉田 美和子	市民公募委員

※ 敬称略、五十音順

令和7年度
京都市保健所運営方針
(案)

令和7年7月
京都市

運営方針の策定に当たって

昨今の少子高齢化の更なる進展や人口の減少といった人口構造の変化に加え、単独世帯や共働き世帯の増加などの市民の生活スタイルの変化、新興・再興感染症等による新たな健康危機事案への対応等、地域保健の課題はますます多様化している。

京都市では、平成29年5月に、各区役所・支所の福祉部と保健部を統合し、市民にわかりやすい6つの分野別窓口に再編した「保健福祉センター」を設置した。保健福祉センターは、住民に身近な保健福祉サービスの拠点、また保健所支所として、地域力推進室との一層の連携の下、各分野の様々な取組を地域のまちづくりと一体となって進めているところであるが、地域保健の推進における保健所の役割はますます重要となってきている。

今年度は、次の4つの取組を柱として、医療、介護、福祉の関係機関や地域住民との協働により、市民の多様なニーズに対応した保健活動の推進に取り組んでいく。

- ① 医療衛生施策の推進
- ② 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進
- ③ 母子保健の推進
- ④ 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

なお、令和3年度に、母子保健法に基づいた保健所事務分掌規則の改正を行い、一部の母子保健業務の所管が保健所から子ども若者はぐくみ局に移管されたが、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（厚生労働省告示）」にも示されているように、「保健所を地域保健医療に対する総合的な企画機能を有する中核機関と位置づけ、地域住民のニーズに合致した施策を展開できるようにすることが望ましい」ことから、保健所が直接所管する業務でなくとも、地域保健推進に重要と考えられる業務については、「地域保健における取組」として運営方針の中に提示している。

1 医療衛生施策の推進

今後想定される新興・再興感染症などの健康危機事案の発生への備えや動物愛護等の取組の推進など、本市の医療衛生施策について、関連する部署と密な連携を図り、市民の安全・安心の確保に向けた取組を推進していく。

保健所の取組

1 健康危機事案への対応

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に基づき、腸管出血性大腸菌感染症や肝炎、エイズ、性感染症などについて、予防啓発や対策事業の企画、積極的疫学調査、感染症患者等の搬送、消毒業務を実施するなど、医療衛生企画課と保健福祉センター（健康長寿推進課）が連携し、感染症の拡大防止に努める。また、食中毒事案についても、医療衛生企画課と医療衛生センターが連携して、患者、施設等への調査及び措置を行う。

本市では、感染症法等が改正されたことを踏まえ、令和6年3月に感染症の予防の総合的な推進を図ることを目的に府市一体で「京都府感染症予防計画」を、また、本市における実行性を担保するため「京都市保健所健康危機対処計画」を策定している。

策定した計画等に基づき、令和6年4月からは、感染症による健康危機事案への対応を進めるとともに、健康危機管理体制を構築・強化するため、平時からIHEAT要員を含む人員体制の確保や研修・訓練等を実施するなど、新興感染症等による健康危機事案への備えを進める。

また、新型インフルエンザ等対策行動計画について、新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえて、政府及び京都府行動計画が改定されたことに伴い、令和7年度に本市行動計画の改定を予定している。

2 結核予防の推進

令和5年3月に策定した「第四次京都市結核対策基本指針」に基づき、「対策の4つの柱」である①結核の予防、②患者への適正な支援や医療、接触者健診の実施、③各ハイリスク層・患者年齢層への個別対策、④指針を支える基礎となる取組に注力し、令和9年までに、結核罹患率を8.0以下、喀痰塗抹陽性肺結核罹患率を2.6以下に低減させることを目指す。

特に、感染・発症のリスクが高い高齢者や外国生まれの方などに対し、感染拡大防止のための啓発や検診受診の勧奨等を積極的に行い、更なる罹患率の低減に向けて取組を進める。

- 結核罹患率の推移（単位：人口10万対）

令和4年	令和5年	令和6年（速報値）
9.9	10.7	10.6

- 外国生まれ結核患者数の推移（単位：人）

令和4年	令和5年	令和6年（速報値）
15	33	36

3 食品衛生に関する取組の推進

京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例の規定により策定している「京都市食の安全安心推進計画」に基づき、食の安全安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく。

なお、現行計画は令和7年度で期間終了のため、次期計画の策定に向け、有識者及び市民委員から構成される京都市食の安全安心推進議会に諮問し、議論を進めていく。

また、食品衛生法の規定により策定している「京都市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品等事業者に対する監視指導及び食品衛生思想の普及・啓発を行うとともに、飲食店営業等の営業許可手続や市民からの相談等に対応する。

さらに、令和6年4月から開始した京都市HACCP食の安全宣言届出制度を活用し、食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の導入及び定着を推進することで、本市における衛生管理の不備に起因する食品事故等の発生防止に取り組む。

《主な実績》

○ 食品関係営業施設に対する監視指導

	営業施設数(施設)		延監視指導件数(件)	
	許可	届出	許可	届出
令和6年度	32,839	8,683	26,379	1,476

○ 食品衛生に関する知識の普及・啓発（令和6年度）

- ・ SNS等による食の安全安心情報の発信（61回）
- ・ 食品衛生に関する講習会等の実施（124回、3,305人参加）

4 「民泊」に関する取組の推進

市民生活を最重要視し、市民と宿泊者の安全安心の確保や、京都にふさわしい良質な宿泊環境を整備するため、違法な「民泊」の根絶や「民泊」に係る通報等への対応を継続するとともに、既存の許可施設等の管理運営体制に係る状況調査を徹底するなど、宿泊施設の適正な運営がなされるよう取組を進める。

《主な実績》

- 平成31年4月 ・「民泊」対策専門チームの体制を強化
- 令和元年10月 ・無許可営業施設に対する緊急停止命令の発出
- 11月 ・観光庁と連携し、国内外の「民泊」仲介業者に対し、本市条例で規定する駐在規定の遵守を求める周知協力及び適正な施設のみを掲載するよう厳格な運用を要請
- 令和2年4月 ・既存許可施設を含む全ての旅館業施設に対し、原則として人を宿泊させる間、使用人等の施設内駐在義務を全面適用
- 令和3年3月 ・本市に無許可営業疑いとして通報があった2,667施設に対して調査指導を行い、全ての施設を営業中止等に至らしめた。
- 令和3年4月～ ・徹底した調査指導により、無許可営業疑いとして通報があった施設について、大部分を営業中止等に至らしめている。

○ 無許可営業疑い施設に対する調査・指導状況

年度	延べ通報等回数	調査指導対象施設数	調査・指導中(施設数)	営業中止・撤退	旅館業に該当せず
令和 4年度	35	25	1	5	19
令和 5年度	68	63	1	31	31
令和 6年度	466	451	7	393	51

5 動物の愛護及び管理、狂犬病予防に関する取組の推進

京都動物愛護憲章に掲げる「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現に向け、動物の愛護及び管理に関する法律、動物の飼養管理と愛護に関する条例及び京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例に基づき動物の適正飼養、終生飼養の啓発、指導及び犬・猫の引取り業務を行う。また、野良猫対策として、地域住民の理解と協力の下、地域住民が自ら定めたルールに基づき野良猫を適正に管理する活動に対し、本市が無償で避妊・去勢手術を実施する「まちなこ活動支援事業」を重点的な取組として推進するとともに、まちなこ活動の実施が困難な地域についても、避妊・去勢手術費用の一部助成や保護器の貸出しを行う。

その他、マイクロチップの装着や情報登録、災害時におけるペットの避難対策に関する啓発を行うとともに、福祉関係部署と連携した、ひとり暮らしの高齢者への終生飼養の周知・指導や、多頭飼育崩壊を未然に防ぐための犬・猫への避妊・去勢手術の無償実施を行う。

狂犬病予防については、動物由来感染症である狂犬病の発生及びまん延を防止するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の啓発、野犬の捕獲及び咬傷事故（こうしょうじこ）の調査等を行う。

〈主な実績〉

- 令和2年10月 ・認定NPO法人及び業界団体の民間2団体とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和3年3月 ・第二期京都市動物愛護行動計画を策定
- 6月 ・「日本ヒルズ・コルゲート株式会社」とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和4年7月 ・「公益財団法人関西盲導犬協会」とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和5年2月 ・「KYOTO CITY OPEN LABO」において、「ねこから目線株式会社」と連携し、高齢者が安心して猫と暮らすことができるよう、「飼い続ける支援・飼い始める支援事業」を開始
- 令和6年5月 ・マイクロチップ装着に係る周知チラシとカードの作成・配布
- 8月 ・多頭飼育崩壊を予防するための飼い主向けチラシの作成・配布
- 9月 ・京都動物愛護フェスティバル（Kyoto Ani-Love Festival）を開催
- 令和7年3月 ・「株式会社レティシアン」とペット防災に係る災害協定を締結

6 安心安全な医療提供体制の確保に関する取組の推進

医療法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法等関係法令に基づき、医療関係施設に係る開設許可及び届出受理事務、医療法第25条に基づく立入検査等の業務を行う。

立入検査については、定期検査（令和6年度は病院95件、診療所12件）のほか、確認や指導が必要な場合に臨時にも実施し、市内の医療提供体制の確保に取り組む。

また、医療安全相談窓口を設置し、市民からの医療に関する相談等に中立的な立場から対応し、相談者が自主的に問題解決できるよう助言を行うとともに、必要に応じ医療機関に対して助言を行う。

令和7年度は、美容医療をはじめとした自由診療、令和7年2月に策定された「あはき・柔整広告ガイドライン」への対応等、新たな課題への取組も進める。

7 薬事衛生に関する取組の推進

医薬品、医療機器等一斉監視指導、新規許可時の調査に加えて、随時立入検査を行い、薬局等に対する薬事監視に取り組むとともに、毒物劇物販売業、毒物劇物取扱者及び特定毒物研究者に対し、新規登録申請時及び必要に応じて随時立入検査を行い、毒物劇物の適切な取扱い等を指導し、危害防止に努めていく。

また、衛生検査所の精度管理に関して相当の学識経験を有する者からなる京都衛生検査所精度管理専門家会議を運営し、必要に応じて当該会議委員同行のもと、各検査所に対して2年に1回の頻度で立入検査を実施し、衛生検査所の検査精度の向上に努めていく。

さらに、本市では大麻、麻薬、覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、ポスター等を用いた啓発活動を行っており、令和7年度はSNS広告に加え、商業施設等の多くの人が集まる場所においてデジタルサイネージ等を用いた啓発に努めていくとともに、オーバードーズに関する啓発動画の新規作成、大学生等の若年層を対象とした講習会の開催回数等を充実させ、大麻やオーバードーズ等の薬物乱用防止に関する意識を若年層の間で根付かせていく。

令和7年度の主な関連施策・事業

1 犬・猫の多頭飼育崩壊対策事業

多頭飼育崩壊を未然に防ぐことを目的として、犬・猫を複数頭飼育している飼い主のうち、対象となる条件を全て満たし、手術後も適正に飼養することを誓約できる飼い主の飼養する犬・猫に対し、協力動物病院又は動物愛護センターで避妊・去勢手術を無償で実施する。

2 所有者等のいない猫（いわゆる野良猫）対策事業

(1) まちねこ活動によらない野良猫への避妊・去勢手術費用の一部助成及び保護器の貸出
京都市獣医師会と連携して実施している現行の飼い犬・猫に対する避妊・去勢手術助成事業について、助成頭数を拡大するとともに、助成対象をまちねこ以外の野良猫にも拡大するほか、野良猫の避妊・去勢手術を行おうとする市民に対し、猫の保護器を無償で貸し出す。

(2) 京都市獣医師会への幼齢子猫の育成及び譲渡委託

野良猫が産み落とした、哺乳や医療ケアが必要な子猫を、適切な飼育が可能な協力動物病院へ預け、譲渡できる月齢までの育成及び譲渡を委託し、子猫の殺処分数の減少に向けて取り組む。

2 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

令和6年3月に策定した「京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」に基づき、市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進していく。

特に、保健福祉センターでは、子ども・障害・高齢などの各分野や地域力推進室と横断的に連携し、各種団体・関係機関、地域住民との協働により、地域における健康づくり事業の取組を通じて、区役所・支所の独自性を生かした、市民が地域で自主的に健康づくりに取り組むまちづくりを推進する。

保健所の取組

1 地域における自主的な健康づくりの支援

- 地域における健康づくり事業の実施
 - (1) 各区役所・支所において地域の実情や課題を分析のうえ作成した健康づくり事業基本方針に基づき、保健福祉センター各室・課が連携し、「京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」の柱に対応した事業に取り組む。
 - (2) 地域の健康課題に加え、全市の健康課題を踏まえた京都市全体の共通重点項目を定め、地域の特色に応じた取組を積極的に実施する。

【令和7年度重点取組項目】

- ・ 糖尿病発症予防に向けた取組
- ・ 循環器病発症予防に向けた取組
- ・ 骨粗しょう症予防に向けた取組



《主な実績》

- 地域における健康づくり事業 (単位：回)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	1,379	1,617	1,690

(地域における健康づくり事業の例)

身体活動・運動に関する教室、食育セミナー、歯と口の健康づくり教室 等

2 受動喫煙防止対策の推進

令和2年4月1日に全面施行された改正健康増進法に基づき、これまでから法制度の普及・啓発や飲食店における受動喫煙防止のための標識の配布、市民や施設等からの問い合わせに対応するための相談窓口等の設置など、様々な取組を進めてきた。

法改正に先行し、令和2年2月からは、飲食店に対し、個別訪問と電話調査による周知及び監視・指導の取組を実施している。

令和7年度も引き続き相談窓口を運営し、違反事案の通報があった場合には、国のガイドラインに基づき、施設の管理権原者等に対して、適切に受動喫煙防止対策を講じるよう、助言や指導等を行い、望まない受動喫煙をなくすための取組を進めていく。

《主な実績》

- 京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口の運用状況 (単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談及び問合せ件数	274	331	288
通報件数	141	181	183

3 がん検診の受診率の向上に向けた取組の推進

がん検診の受診率の向上に向け、今後とも、京都府医師会等関係機関との連携による普及・啓発、「ピンクリボン京都」活動等の民間と連携した社会的な啓発活動を実施する。また、保健医療システムや京都市国保と連携し、個別受診勧奨の更なる強化等に取り組む。

《主な実績》

- 本市がん検診の受診率の推移 (国民生活基礎調査 (大規模調査))

種類		H28年調査	R1年調査	R4年調査	(参考) 国の目標値
胃がん検診	京都市	32.8%	45.2%	42.3%	50% (~R4年度) 60% (R5年度~)
	全国平均	40.9%	48.8%	48.4%	
肺がん検診	京都市	37.7%	41.4%	39.2%	
	全国平均	46.2%	49.4%	49.7%	
大腸がん検診	京都市	32.1%	37.3%	37.7%	
	全国平均	41.4%	44.2%	45.9%	
子宮頸がん検診	京都市	36.5%	37.8%	37.2%	
	全国平均	42.4%	43.7%	43.6%	
乳がん検診	京都市	37.2%	43.6%	41.6%	
	全国平均	44.9%	47.4%	47.4%	

4 糖尿病重症化予防の取組の推進

生活習慣病である糖尿病は、症状が進行すると腎不全など様々な合併症を引き起こし、市民の健やかな生活に深刻な影響をもたらすこととなることから、治療が必要な方を早期に発見し、治療につなげていく重症化予防の取組が重要である。

このため、医療機関、保健医療関係団体、保険者等の参画の下、平成29年度に設置した「京都市糖尿病重症化予防地域戦略会議」において、健診データを活用したきめ細かな受診勧奨や、かかりつけ医療機関と連携した保健指導の実施などを進めていく。

《令和6年度の主な実績》

- 京都市糖尿病重症化予防戦略会議の開催 (令和7年1月)
- 京都市糖尿病重症化予防事業検討会の開催 (令和7年2月)

5 災害時医療救護体制の構築

近年、台風や大雨による被害が各地で頻発しており、また、近い未来における「南海・東南海地震」の発生が危惧されるなど、大規模災害はいつ起きてもおかしくない身近なものとして、事前にしっかりと備えておく必要がある。

このため、とりわけ、人命救助に重要な医療救護活動が、発災時に十分に機能するよう、あらかじめ医療関係団体と連携した訓練の実施や、医療救護活動の調整を担う本部機能の確保等により、実践に備えた体制整備に取り組む。

《主な実績》

- 令和元年7月 ・京都市医療救護活動マニュアル（震災対策編）（第一版）策定
- 令和元年9月 ・各区役所・支所保健福祉センターと市内各地区医師会との災害時における連携体制の構築に向けた協議を実施
～
- 令和2年12月 ・京都府歯科医師会と締結した「歯科医療に係る災害医療救護活動に関する協定」に基づく歯科医療救護活動が、発災時に有効に機能し、
令和3年3月 実効性あるものとなるよう、京都府歯科医師会との災害時歯科医療救護活動に係る検討会を開催
- 令和3年3月 ・大規模災害等の発生時に、京都市域において、災害医療関係機関・団体が相互に連携を図り、医療救護活動を効果的かつ円滑に実施できるよう、災害時医療救護活動に係る各種取組や課題等を共有し、連携体制を構築することを目的とした「京都市域災害医療連絡協議会」を設置し、第1回協議会を開催（2回目：令和4年2月、3回目：令和5年3月、4回目：令和6年3月）
- 令和3年5月 ・京都市医療救護活動マニュアル（震災対策編）（第二版）策定
- 令和4年3月 ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催
- 令和5年2月 ・災害時医療救護活動に係る京都市の取組に関するHPの公開
・災害時医療救護活動に係る動画研修資料（医療関係者向け）の公開
・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催
- 令和6年3月 ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催
- 令和6年11月 ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催

令和7年度の主な関連施策・事業

1 地域における健康づくり事業

健康づくりを通じて、市民の社会参加や市民同士のつながりを促進し、市民や民間団体等が周りの市民への働きかけ等を行うことにより、地域住民の主体的な健康づくり活動を支援する。(主なテーマ：栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、歯と口の健康、禁煙、飲酒、思春期など) (保健所)

2 健康長寿のまち・京都推進プロジェクト

市民ぐるみで健康づくりに取り組む「機運の醸成」を主眼としてプロジェクトを実施してきたが、「エビデンスに基づく、市民・地域主体の健康行動の定着」に向けた取組に事業再編し、健康長寿社会の形成に向けた取組を介護予防事業と一体的に進める。また、「歩く」をテーマに市民ぐるみ運動を進めることとしており、現状よりも1日の歩数を1,000歩増やすことから始めていただくため、「プラスせんぼ」のキャッチフレーズの普及に取り組む。(保健所)

3 フレイル対策支援事業

「運動」「栄養・口腔」「社会参加」の総合的なフレイル対策の推進を図るため、地域介護予防推進センターの関与のもと、医療専門職との連携により、地域住民が主体となって介護予防に取り組むグループ等に対して、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職が連携して講話・健康相談等の支援や体力測定等を実施する。(地域保健)

4 加齢性難聴に係る取組

地域介護予防推進センターにおいて、介護予防教室や地域の通いの場等で「聞こえのチェック」を実施し、聞こえに問題がある場合には受診勧奨を実施するとともに、リハビリテーション専門職等による講習会や相談会による加齢性難聴の周知に取り組む。(地域保健)

3 母子保健の推進

本市においては、令和6年4月の改正児童福祉法施行に伴い、各区役所・支所子どもはぐくみ室を、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の2つの機能を担い、一体的に支援を実施する「こども家庭センター」として位置付けている。

母子保健施策としては、妊娠前、妊娠期、出産前後、育児期に渡る体系的なサービスを、全ての母子を対象としたポピュレーションアプローチの考え方にに基づき展開し、子どもの健やかな成長発達と家庭の子育て力の向上をめざして、地域の関係機関と連携しながら、全ての子どもや子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行うとともに、親子の健康の保持増進や安心して子育てができるための知識の提供に努めている。

また、児童福祉施策としては、個々の家庭が抱える状況やニーズに「気づき」、継続的な支援等に早期に「つなぎ」、課題や困難を抱える子どもや子育て家庭への支援に展開していくことで、児童虐待の未然防止を推進している。

保健所としては、このような子どもはぐくみ室の業務の質を高める役割を担うとともに、長期療養児等への支援など、専門的アプローチを要する業務に取り組んでいる。

保健所の取組

1 長期療養児への支援

医学の進歩に伴い、NICU等で救命し、退院後自宅にて人工呼吸器や胃ろう等を使用する医療的ケア児（日常生活を営むために医療的ケアを必要とする子ども）が年々増加している。また、小児慢性特定疾病等の慢性疾患に罹患（りかん）している児は、長期にわたり療養が必要となる。

これらの長期療養児が、住み慣れた地域で育ち、学び、働くことをサポートするため、疾患や療養状況を把握し、日常生活での問題解決に向け、長期療養児の特性を踏まえた支援を行うとともに、医療・保健・福祉・子育て支援・教育等の多機関が連携できる体制を整えていく。

《主な実績》

- 慢性疾患で療養中のお子様・親御様、医療的ケア児の支援に関わっている方のための講演会・交流会「医療的ケア児の在宅生活について」（令和6年9月）
- 京都市医療的ケア児等支援連携推進会議の開催

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	2	2	1

2 母子保健事業への助言

乳幼児健康診査においては、従事者が共通の認識のもと従事できるように作成した「京都市乳幼児健康診査マニュアル」を改訂し、幼児健康診査における心理発達スクリーニングの変更を行った。本改訂を踏まえながら、健診における疾患スクリーニングの精度管理を行い、スクリーニングの質の向上を図るとともに、その結果を健診従事者にフィードバックし、子どもはぐくみ室での健診の標準化を目指している。さらに、医師・歯科医師等の健診従事者の研修を実施し、乳幼児健康診査の質の向上に努めている。

《令和6年度の主な実績》

- 乳幼児健康診査従事医師研修（令和7年3月）
- 乳幼児健康診査マニュアル新改訂第10版（令和7年4月発行）

地域保健における取組

1 体系的な母子保健事業の実施

母子健康手帳交付時に保健師が面接を行う「妊婦相談事業」や、妊娠中の初妊婦等に訪問を行う「こんにちはプレママ訪問事業」、出産後4か月未満の全ての乳児家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や、子どもの発育や発達、子育て状況等を確認するために発達の節目ごとに行う「乳幼児健康診査（4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児）」等の体系的な母子保健事業を実施することで、切れ目ない支援を行う。

また、1か月健診については、委託により実施している。

《主な実績》

- 妊婦相談事業 （単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
面接数	8,802	8,073	8,022

- こんにちはプレママ事業（ハイリスク妊婦を含む妊娠中の訪問延件数）（単位：件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問実件数	3,048	3,423	3,404

- こんにちは赤ちゃん事業（訪問延件数） （単位：件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問実件数	8,771	8,666	7,924

- 乳幼児健康診査

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	受診者数（人）	受診率	受診者数（人）	受診率	受診者数（人）	受診率
4か月児健診	8,286	98.5%	7,873	99.2%	7,078	98.8%
8か月児健診	8,227	98.1%	8,145	98.9%	7,189	98.5%
1歳6か月児健診	8,511	98.0%	8,002	98.6%	7,660	98.5%
3歳児健診	9,044	97.4%	9,598	97.9%	8,020	97.7%

2 相談支援・保健指導の実施

母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査等で把握した、妊産婦や保護者の妊娠・出産・子育てに関する様々な相談、疑問や不安に対し、必要な情報提供や助言、保健指導等を丁寧に行い、個々の家庭に寄り添った支援を提供している。

《主な実績》

- 妊婦相談事業（再掲）
- こんにちはプレママ事業（再掲）
- こんにちは赤ちゃん事業（再掲）

- 乳幼児健康診査（再掲）

3 課題や困難を抱える家庭の支援

関係者の調整が必要と判断される妊産婦や、長期療養児等の課題や困難を抱える家庭に対しては、子どもはぐくみ室が身近な地域の行政機関である強みを生かし、個別の継続的な寄り添い支援を実施することで、支援の充実を図っている。

また、子どもはぐくみ室は、児童虐待を含め、支援を必要とする児童やその保護者に対し、複数の機関で支援を行うための法定化されたサポートネットワークである要保護児童対策地域協議会の調整機関でもあり、各関係機関との効率的かつ効果的な連携を行うことで児童虐待の未然防止に努めている。

《主な実績》

- 家庭訪問型継続的個別支援 (単位：件)

	専門的相談支援		育児・家事援助	
	実件数	延件数	実件数	延件数
令和4年度	927	1,615	151	1,517
令和5年度	819	1,634	109	1,180
令和6年度	751	1,643	102	1,201

令和7年度の主な関連施策・事業

1 不妊に悩む方への支援の充実

不妊・不育等に関する悩みを持つ方への精神的ストレスを軽減するため、就労されている方等への相談にも対応できるようオンラインでの24時間相談体制を充実するとともに、インターネット等を活用した事業周知や不妊症に関する啓発活動を推進する。(地域保健)

2 妊娠・出産・子育てに関する相談窓口

全ての妊婦・子育て家庭が安心して、出産・子育てができる環境を整備するため、令和6年3月からSNS等を活用した相談を実施している。昨年度から京都府と連携を図り、予期せぬ妊娠などで急ぎ相談したい場合に、いわゆる「妊娠SOS」にも対応できる体制を構築できるよう協議を重ねた結果、令和7年7月から府市の類似窓口を統合し、「きょうと妊娠SOS」と「きょうと妊娠から子育てSNS相談」として共同設置する。(地域保健)

3 京都市医療的ケア児等支援連携推進会議

医療的ケア児とその家族の活動の支援や日中の居場所づくりについて関係機関・団体等が情報共有を行うとともに、保健、医療、福祉、教育等による支援の連携を引き続き推進していく。(保健所)(地域保健)

4 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

令和6年3月に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」を策定）に基づき、障害のある人もない人も、全ての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進することを基本方針に、障害のある人が生きがいや働きがいを持って、地域で自立して安心して生活できる共生社会の実現に向けて取り組む。

各区役所・支所障害保健福祉課では、3障害（身体・知的・精神）及び難病に係る相談窓口として、保健と福祉の両面から広い視点での相談援助活動に取り組む。また、重複障害のある方等の援助対象者のニーズに応じて、障害福祉ケースワーカーと保健師が密に連携を図り、適切かつ細やかな対応に努める。

保健所の取組

1 地域精神保健福祉施策の推進

精神障害のある人やその家族が地域で安心して生活していけるよう関係機関及び地域社会との密接な連絡協調の下に、精神障害のある人の早期治療の促進並びに社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図るための諸活動を行う。

また、緊急で医療が必要な精神障害のある人については、人権に十分配慮しつつ、迅速かつ慎重に適切な医療の確保を図る。

精神科病院から退院し地域生活を送る精神障害のある人に対しては、関係機関との連携を図り、継続的な通院医療の確保のほか、必要な支援の提供に取り組む。

〈主な実績〉

- 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1級	1,850	1,878	1,912
2級	11,652	12,190	12,881
3級	7,119	7,734	8,420
合計	20,621	21,802	23,213

- 自立支援医療費（精神通院医療）承認状況 (単位：件)

令和3年度	令和4年度	令和5年度
32,184	33,387	34,149

2 難病患者への支援

難病患者への支援については、指定難病であるかどうかにかかわらず、在宅で療養している難病患者やその家族の精神的負担軽減を図り、療養上の不安の解消や生活の質の向上に資するため、窓口相談や訪問相談等に取り組んでいく。

また、人工呼吸器装着者等の医療依存度の高い方を対象に、京都市在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業で得られた情報も生かしつつ、災害・緊急時の停電時支援のため、個別の避難マニュアルの作成支援や安否確認者リストの整備を進める。

《主な実績》

○ 特定医療費助成制度（指定難病）受給者数（単位：人）

令和4年度	令和5年度	令和6年度
13,625	13,613	14,062

3 自殺対策

自殺対策については、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、令和5年3月に第3次「きょう いのち ほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）」を策定。「市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、取組を進めている。平成29年度から、各区役所・支所障害保健福祉課を自殺対策の身近な相談窓口として位置づけており、各制度所管課・関係機関等との連携を強化し、総合的な相談支援体制の整備及び自殺対策の普及・啓発等に取り組んでいく。

《主な実績》

人口動態統計に基づく自殺の状況	令和3年		令和4年		令和5年	
	京都市	全国	京都市	全国	京都市	全国
自殺者数 (自殺死亡率※)	209人 (14.4)	20,291人 (16.5)	207人 (14.3)	20,252人 (17.4)	238人 (16.5)	21,037人 (17.4)

※ 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

令和7年度の主な関連施策・事業

1 自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～（継続）

＜電話番号：075-321-5560＞

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年8月から相談時間を拡充していた「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」について、新型コロナウイルス感染症が5類に移行して一定期間経過した後の状況も踏まえ、令和7年4月1日から、相談受付時間を土日祝日、年末年始を除く平日午前9時～午後4時に変更。

また、「きょう こころ ほっとでんわ」で受けた相談のうち、専門的な悩みを抱えた方で希望される場合には、後日、内容に応じた専門家が悩みをお聞きする寄り添い支援の取組を実施している。（保健所）

＜参考＞

○京都市在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業（新規）

令和6年能登半島地震や南海トラフ周辺での地震の発生を受け、在宅で常時人工呼吸器を使用する難病患者等の方が災害発生等の非常時にも生命を守り生活を続け、家族介護者の不安が解消されるよう、発電・蓄電が可能な非常用電源装置の購入費用を助成する。（保健所）

5 保健福祉センターが一体となった総合的な支援の実施

本市では、令和6年度から、分野・属性を問わない「相談支援」、社会とのつながりや参加を支援する「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を開始し、地域共生社会の実現に向けてより一層取り組んでいくこととしている。「重層的支援体制」の推進は、各地域の支援関係機関や関係者が地域住民の福祉課題を断らず受け止め、地域がつながり、「一緒に・重なり・協働する」ことをコンセプトとしている。こうした考え方を踏まえ、複合課題を抱える世帯等、地域では対応が困難な課題を、関係機関・団体との連携の下、しっかりと受け止め、保健福祉センターの各分野における専門的な支援や地域団体による支援が、世帯の状況に応じて適切に組み合わせられ、それぞれが持つ強みや機能を十分に発揮し合い、一体的に実施されるよう、庁内や地域団体との情報共有、連携強化に取り組む。

とりわけ、保健福祉センターの各室・課は、それぞれが所管する既存施策の適用だけでなく、より早い段階から支援が必要な人を施策につなげるという法の趣旨を最大限に踏まえて、個々の世帯や関係機関による支援状況に合わせた支援方針に基づき、見守りや寄り添いといったマンパワーによる支援を積極的に行うなど、職員一人ひとりが、支援者の立場で主体的に関わることを、支援に当たっての共通の基本姿勢として位置付ける。

保健所の取組

○ 保健師等専門職の統括

統括保健師は、健康長寿推進課、障害保健福祉課、子どもはぐくみ室及び地域力推進室（ごみ屋敷対策）の分野別に配置された保健師等の専門職が組織横断的に連携し、保健福祉センターが一体となった総合的な支援が実施できるよう、各分野を横断的につなぎ、統括するとともに、大規模災害発生時等の保健師等の活動や支援の連絡調整、さらには、各分野の保健師等専門職への助言、指導、人材育成等を行う。

地域保健における取組

○ 複合する支援課題への対応

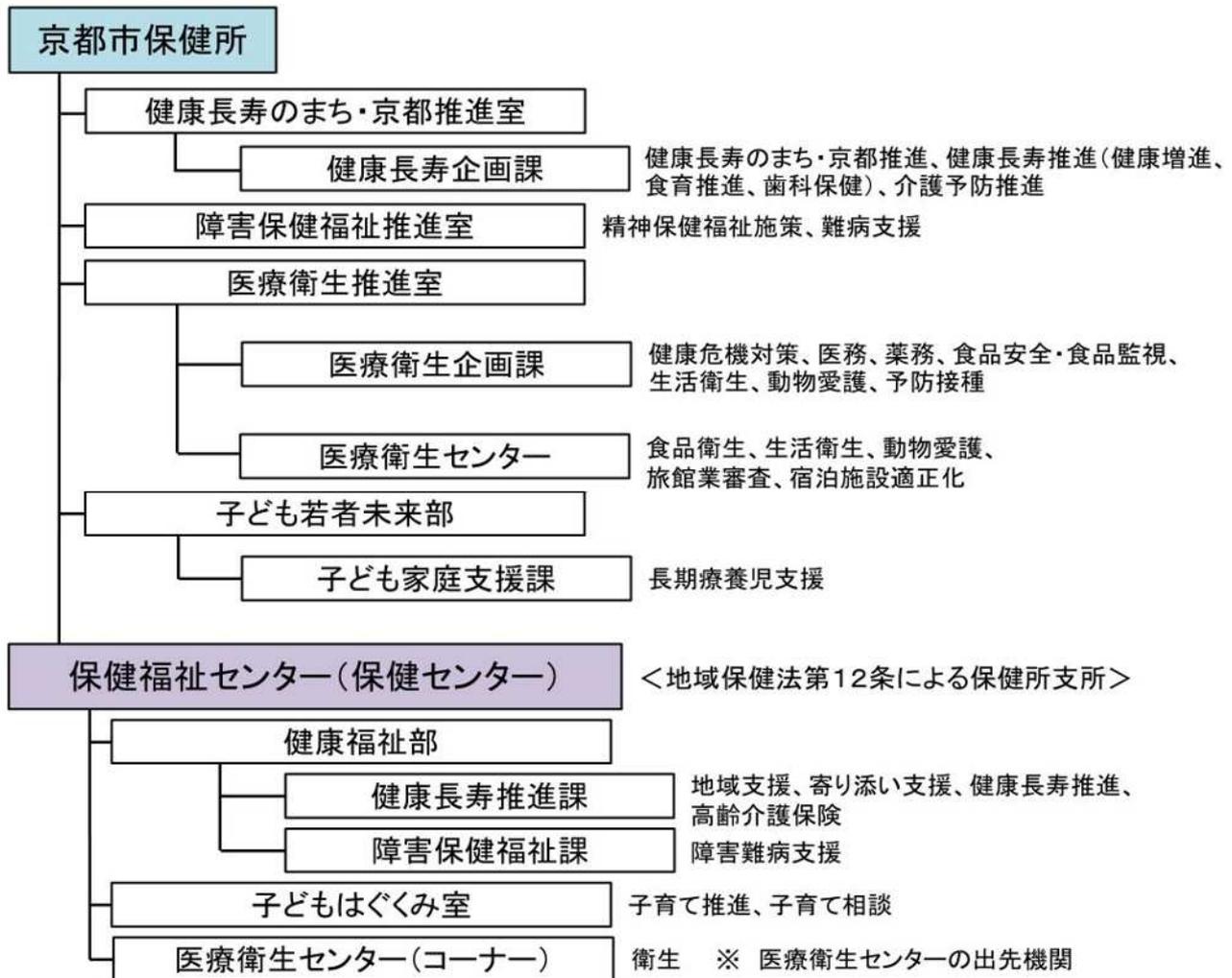
虐待、ひきこもり、生活困窮、制度の狭間等（孤独・孤立、ケアラー含む）の複合する支援課題への対応については、地域の関係機関・団体等との連携体制を構築することにより、保健福祉センターが一体となった支援を、地域ネットワークの中で、地域ぐるみで実施されるよう取り組む。

ひきこもり状態にある方への支援に当たっては、各室・課が所管する施策や各法別ケースワーカーによる主体的な支援が十分に発揮され、保健福祉センターが一体となって支援を行うことができるよう、支援調整会議を開催し、保健福祉センター長の差配の下、本人や家族に対する支援の方針を検討し、地域での見守りも含めた必要な支援や関係機関の役割等をコーディネートする。

制度の狭間や支援拒否など、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、適切な支援につながっていない方等に対しては、重層支援会議において検討のうえ、「地域あんしん支援員」による手厚い寄り添い支援が効果的に実施されるよう、各法別ケースワーカーとの連携強化や地域の関係機関・住民による見守り活動等の一層の推進を図る。

いわゆるごみ屋敷対策については、地域力推進室をはじめとする関係各課、関係団体との連絡調整や必要な支援等を通じて、要支援者の不良な生活環境の解消に向け、区役所・支所が一体となって取り組む。

<参考> 令和7年度京都市保健所組織について



令和6年度地域保健活動 事業報告

保健所運営方針に示す西京区役所・洛西支所保健福祉センター事業の実績を4つの取組の柱別に報告します。数値は、区役所・支所が内訳で示されているものと、合算値のみで計上しているものがあります。

I 医療衛生施策の推進

健康危機事案への対応

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の予防啓発や対策事業の企画、積極的疫学調査等、医療衛生企画課と保健福祉センターが連携し、感染症の拡大防止に努めます。

(1) 感染症届出（集計期間 1～12月）

（新型コロナウイルス、結核除く）※全数把握疾患のみ

	令和4年	令和5年	令和6年
届出数	31件	44件	42件

<令和6年度届出内訳>

類型	1類	2類	3類	4類	5類
件数	0件	0件	2件	4件	36件

(2) 新型コロナウイルス感染症（全市の合計届出数：京都市保健所集計）

	令和4年	令和5年	令和6年
感染者数	331,125件	44,444件※	—

※令和5年5月7日までの数値。5月8日以降は定点報告のため計上なし。

(3) 結核予防の推進

令和5年3月に策定した「第4次京都市結核対策基本指針」に基づき、①結核の予防、②患者への適正な支援や医療、接触者健診の実施、③各ハイリスク層・患者年齢層への個別対策、④指針を支える基礎となる取組に注力し、特に、高齢者や蔓延国の外国生まれの方等への罹患率の低減に向けた取組を進めます。

		令和4年	令和5年	令和6年
新規登録者数		19人	12人	6人
内 訳	本所	9人	6人	5人
	支所	10人	6人	1人
(再掲)喀痰塗抹陽性者		8人	4人	4人
内 訳	本所	3人	2人	3人
	支所	5人	2人	1人

		令和4年	令和5年	令和6年
潜在性結核感染症患者数		10人	5人	10人
内 訳	本所	4人	2人	5人
	支所	6人	3人	5人
年末時登録者数		29人	31人	28人
内 訳	本所	17人	16人	15人
	支所	12人	15人	13人

- 急性感染性胃腸炎の集団発生は、本所5件、支所4件で調査、指導にあたった。
- 新興、再興等各感染症の発生時は感染症の動向を素早くキャッチし、京都市医療衛生企画課との綿密かつ迅速な連携と対応が不可欠である。
- 新型コロナウイルスは、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置付けが5類に変更となり、定点医療機関による発生動向の把握となった。

【本所】

- 結核については、令和4年以降、新規登録者は減少した（新登録罹患率5.1）。喀痰塗抹陽性者（他者へ感染させるリスクが高い状態）が6割（3/5）を占める。
- 新規登録者の年齢は、65歳以下が2名、75歳以上が3名であった。

【支所】

- 肺結核については、令和5年より新規登録者は減少した（新登録罹患率2.1）。一方で潜在性結核感染症罹患率は増加した（LTBI罹患率10.7）。
- 潜在性結核感染症患者を含め、新規登録者6名の内、外国出生者が3名と半数を占め、治療への考え方や生活習慣の違い、ことばの理解度など、治療継続支援に工夫が必要だった。

2 健康長寿のまち・京都の実現に向けた取組の推進

京都市健康長寿のまち・口腔保健・食育推進プランに基づき、子ども・障害・高齢等の各分野や地域力推進室と連携し、各種団体・関係機関、地域住民との協働により地域の独自性を生かした区民が自主的に健康づくりに取組むまちづくりを推進します。

(1) がん検診の受診率向上に向けた取組みの推進

各種がん検診について関係機関との連携及び集団健診の会場等で啓発を行ないます。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
肺がん検診	2,088人	2,419人	集計中
胃がん検診	563人	608人	
胃がんリスク層別化検診	20人	12人	
大腸がん検診	2,804人	2,744人	
乳がん検診	1,438人	1,592人	
子宮頸がん検診	2,682人	2,781人	
前立腺がん検診	300人	299人	

○新型コロナウイルス感染症対策の影響で、令和2年度以降は集団健診が中止となった期間があったことや、医療機関での個別健（検）診においても、健（検）診自体を控えていた者も多いと考えられることから、全般的に受診者数が減少した。一方、この間、感染防止策をとりながら受診する方向へと転換してきており、受診者数は増加してきている。

(2) 集団健診（国民健康保険特定健診、後期高齢者医療被保険者対象）

新型コロナウイルス感染症のまん延により各小学校で実施していた集団健診は中止となっていた。令和4年度から各区役所・支所を会場として再開となりました。

<参考> 保険年金課提供 ※受診者数は各会場の日報から計上（実数）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
平日	本所	395人/500人	479人/500人	482人/500人
	支所	384人/410人 (外畑公民館含む)	399人/410人 (外畑公民館含む)	488人/510人 (外畑公民館含む)
休日	本所	42人/100人	92人/100人	116人/120人
	支所	40人/100人	97人/100人	110人/120人

○区役所での実施も定着し、受診者数が増加してきている。集団健診以外に医療機関で実施される個別健診を利用される方もある。

(3) 地域における自主的な健康づくりの支援

【本所】各種健康教育・啓発

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
集団健康教育	31回	690人	41回	1,136人	37回	1,145人
出前教室	27回	771人	26回	937人	27回	924人
西京健康ひろば	1回	139人	1回	336人	1回	363人

【令和6年度：集団健康教育内訳】

実施月	教室名	回数	延参加数
8月を除く毎月	竹エクササイズ教室	11回	216人
5～10月	集団健診会場でのがん検診や健康づくりに関する啓発	4回	400人
6月	胃がん検診受検者へのがん検診や健康づくりに関する啓発	3回	66人
7、8月	3歳児健康診査に来所の保護者へ、乳がん触診モデル等を使用し乳がんの早期発見・がん検診の啓発 (一部、健康づくりサポーターと協働)	4回	112人
9月～12月	人生100年時代の学び舎「にしきょう糖尿病発症予防プログラム」	第1回	22人
	① 総論編	第2回	22人
	② お口・食事編 ③ 運動編	第3回	17人
2月	人生100年時代の学び舎「にしきょう健康経営応援プログラム～働く世代からの生活習慣病予防教室～」	1回	43人
2月	健康づくりサポーター養成講座	2回	3人
11月、12月	乳がん検診受検者へのがん検診や健康づくりに関する啓発	7回	198人
5、11、3月	西京健康づくりウォーキング	2回	46人

【令和6年度：出前教室内訳】

4月～3月	西京・医療出前講座 (桂病院、三菱京都病院、西京都病院、シミズ病院との協働実施)	24回	592人
11月	松尾学区 福祉なんでも相談会 (西京・医療出前講座と同時開催)	1回	18人
12月、3月	思春期からのライフプラン学習	2回	314人

【支所】各種健康教育・啓発

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
集団健康教育	22回	655人	53回	1,255人	61回	1,450人
出前教室	6回	269人	7回	333人	9回	500人
ZTV京都放送局普及啓発番組の制作・放映 ※ I	3本		6本		6本	

【令和6年度：集団健康教育内訳】

実施月	教室名	回数	延参加数
5月、9月、10月、 11月、2月、3月	らくさい健康ウォーキング (※10月は大雨のためラジオ体操のみ)	6回	284人
6月、7月	竹エクササイズ教室	2回	40人
8月	健康づくりサポーター養成講座	2回	19人
6月～3月 (通年)	らくさい健康長寿プロジェクト ①はじめよう！『若返る』ウォーキング&筋トレ	7回	182人
	②フレイルが心配な方への大健康測定会！	1回	55人
	③歩いてのばそう健幸寿命 特別講演会	1回	96人
4月～3月	肺がん検診受診者への短時間喫煙指導	36回	235人
5月～10月	集団健診受診者へのがん検診や健康づくりに関する啓発	5回	488人
11～12月	乳がん検診受診者へのセルフチェック啓発	3回	51人

【支所】令和6年度出前教室

7月	熱中症予防啓発（ラクセーナ）	1回	400人
11月、3月	認知症サポーター養成講座 (11月) 桂坂小学校：40人 (3月) ラクセーナ商店街：15人	2回	55人
	地域の自主グループへの健康づくりに関する啓発		
10月	臨地学習「境谷の高齢者について知ろう」 (境谷小学校3年生)	1回	7人
12月	感染症対策研修会（ヘルパー事業所従事者）	1回	14人

※I ZTV 京都放送局と連携した普及啓発

番組名：ラクセーナで熱中症予防啓発（7月）、竹エクササイズ（♪たけにょん体操）（随時放送）、
大健康測定会（11月）、講演会（10月）、
おうちでできるフレイル予防実践講座「いきいき100歳体操～洛西 Ver.～」（随時放送）、
たけにょんと学ぶ！「新型コロナウイルス 家庭内の感染を予防しよう！」（随時放送）

(4) 食育セミナー

		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
総数		15回	139人	19回	167人	20回	218人
内 訳	本所	6回	65人	10回	69人	10回	118人
	支所	9回	74人	9回	98人	10回	100人

(5) 歯科保健

		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		実施回数	延相談・参加者数	実施回数	延相談・参加者数	実施回数	延相談・参加者数
成人・妊婦歯科相談		18回	86人	18回	93人	18回	114人
内 訳	本所	12回	62回	12回	78人	12回	87人
	支所	6回	24人	6回	15人	6回	27人

お口からはじめる生活習慣病予防教室		2回	27人	3回	68人	3回	77人
内 訳	本所	1回	14人	1回	12人	1回	22人
	支所	1回	13人	2回	56人	2回	55人

【本所】

- 「人生100年時代の学び舎」では、糖尿病発症予防をテーマで、運動や口腔ケア、食生活の行動変容につながるよう3回シリーズで実施した。
- 地域住民への健康づくり支援のため令和4年2月から開始した「西京・医療出前講座」では、京都桂病院、三菱京都病院、シミズ病院、西京都病院との協働により令和6年度は24回（592名）、4病院の医師、看護師等の医療スタッフが地域に出向き、医療や健康に関するテーマで講話を実施した。また、一部の講座については内容をリニューアルした。
- 集団検診や乳がん検診、胃がん検診受診者のがん検診や様々な健康づくりに関する啓発活動を実施した。また、3歳児健康診査に来所される保護者を対象に健康づくりサポーターとも協働しながら、乳がん触診モデル等を使用し、乳がんの好発部位や自己触診の大切さ、がん検診の受診について啓発した。
- 健康づくりサポーターの活動については、新型コロナウイルス感染症の5類移行以降、定員や実施回数等を増やし、参加者も増加した。
- 出前教室の思春期からのライフプラン学習は、依頼のあった2校について、子どもはぐくみ室と共同で中学3年生に対して対面にて実施した。
- 「西京健康ひろば」はコロナ禍からの予約制を維持し、歯のひろば、デンタルレジャーショー、健康講演会、お薬分包体験、精神科医による認知症のお話、子どもから大人まで参加しやすい内容を工夫し実施することが出来た。

【支所】

- らくさい健康長寿プロジェクトでは、「歩いて のばそう 健幸寿命！」をスローガンに、ウォーキングを主軸とした各種イベントや教室等を開催。地域介護予防推進センター、地域包括支援センター等の関係機関や、ZTV等の民間事業者との協働により、フレイル予防の普及啓発を行った。
- 日本元気グループ及び京都市住宅供給公社との洛西地域の医療・介護等に係る包括連携協定記念事業として実施した「特別講演会」では、フレイル予防に関する学識者の講演に加え、運動指導士による運動実技を取り入れたプログラム構成とし、関連事業として実施した「フレイルが心配な方への大健康測定会」とともに、フレイル予防への理解と関心を深められるよう取り組んだ。
- 「ウォーキング&筋トレ教室」(計7回)では、歩くときの姿勢や筋力維持のポイントを学ぶとともに、栄養や口腔フレイル・骨粗しょう症予防に関する講話を盛り込み、多方面からフレイル予防に関心を持っていただけるよう工夫して実施した。
- 自然豊かな洛西地域の良さを生かし、「健康づくりサポーターらくさい」との協働のもと、ウォーキングイベント等を実施し、社会参加や仲間づくりの促進を図った。
- 集団健診やがん検診の受診者に対し、様々な健康づくりに関する啓発活動を実施した。
- 健康づくりの取組を、気軽に楽しく継続していただくため、景品(洛西支所独自のたけによんの啓発品等)をプレゼントする企画や、自分自身の健康づくりの記録を綴る「健幸ファイル」の配布を行った。

【食育セミナー】

- 本所は参加人数が増加している。希望も多く定員を増やす事も検討しているが、実習室の広さの定員の関係で、現状維持の状況である。
支所は、定員に達していたが、当日の天候等でキャンセルが出た影響があり実績は横ばいとなっている。

【歯科保健】

- 歯科相談は、母子健康手帳交付時に妊婦とパートナーに呼び掛けパートナー受診者が増加している。

3 母子保健の推進

妊娠前、妊娠期、出産前後、育児期に渡る全ての親子を対象とし、子どもの健やかな成長発達と家庭の子育て力の向上を目指して、地域の関係機関と連携しながら親子の健康の保持増進や安心して子育てができるよう切れ目のない子育て支援を行っています。

(1) 母子健康手帳の交付（妊婦相談事業）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付件数		941件	883件	839件
内 訳	本所	722件	711件	674件
	支所	219件	172件	165件

(2) 妊婦訪問（こんにちはプレママ事業）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
延訪問指導件数		140件	297件	233件
内 訳	本所	93件	242件	175件
	支所	47件	55件	58件

(3) 新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施数		978人	944人	808人
内 訳	本所	785人	750人	638人
	支所	193人	194人	165人
延訪問指導数		798件	917件	862件
内 訳	本所	596件	717件	691件
	支所	202件	200件	171件

(4) 乳幼児健康診査

【本所】

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	受診者実数	受診率	受診者実数	受診率	受診者実数	受診率
4か月児健診	759人	99.1%	698人	99.6%	672人	99.3%
8か月児健診	748人	98.8%	724人	99.2%	681人	99.4%
1歳6か月児健診	794人	98.8%	691人	98.4%	675人	99.4%
3歳児健診	794人	96.7%	836人	98.1%	720人	98.4%

【支所】

4か月児健診	195人	98.5%	217人	99.5%	149人	98.7%
8か月児健診	210人	98.6%	209人	99.5%	165人	99.4%
1歳6か月児健診	247人	97.2%	201人	100%	216人	99.1%
3歳児健診	291人	98.0%	309人	99.7%	247人	99.2%

(5) 離乳食講習会（ふれあいファミリー食セミナーすくすくコース）

		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
総数		24回	107人	25回	145人	23回	153人
内 訳	本所	13回	60人	14回	96人	14回	125人
	支所	11回	47人	11回	49人	9回	28人

＊ 令和5年度までは、対面実施分に加え、オンラインによる離乳食講習会開催分も含む。

オンライン開催はブロックで実施し、令和6年は2回開催し16人参加

(6) 乳幼児歯科相談

		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		実施回数	相談者数	実施回数	相談者数	実施回数	相談者数
総数		12回	38人	12回	55人	12回	32人
内 訳	本所	6回	28人	6回	22人	6回	22人
	支所	6回	10人	6回	33人	6回	10人

(7) 親子の健康づくり講座

【本所】

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
プレママパパ教室	10回	33人	10回	109人	10回	199人
親子で楽しむ健康教室 所内実施型	0回	0人	0回	0人	5回	222人
親子で楽しむ健康教室 地域出張型	26回	240人	29回	346人	26回	247人

【支所】

プレママパパ教室	2回	9人	2回	5人	3回	13人
親子で楽しむ健康教室 所内実施型	8回	28人	12回	56人	12回	33人
親子で楽しむ健康教室 地域出張型	8回	45人	9回	48人	11回	93人

(8) 親子すこやか教室（1歳6か月健診事後指導の発達教室）

		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
総数		8回	36人	20回	163人	20回	122人
内 訳	本所	5回	30人	10回	90人	10回	78人
	支所	3回	6人	10回	73人	10回	44人

(9) 養育支援の必要な家庭への訪問

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
延訪問件数		202件	267件	234件
内 訳	本所	144件	190件	182件
	支所	58件	77件	52件

(10) 防煙セミナー

		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
総数		5回	532人	4回	409人	2回	204人
内 訳	本所	2回	372人	1回	197人	1回	144人
	支所	3回	205人	3回	212人	1回	60人

- 母子健康手帳交付件数は、本所・支所ともに年々減少している。
- 妊婦訪問件数は、本所は令和5年度と比較すると減少、支所はほぼ横ばい。
要因として、連絡が付かない妊婦、訪問ニーズがない妊婦が増加傾向にある。
- 新生児等訪問は、子育て応援ギフトの影響もあり、高い訪問率であるが、件数としては、令和5年度と比較すると本所・支所ともに減少した。
- 乳幼児健康診査は、本所・支所ともに受診率98.0%以上である。
- 離乳食講習会は、本所の参加者数は年々増加しているが、支所はほぼ横ばい。
対象者に確実に周知できるように、乳幼児健診で個別勧奨を継続していく。
- 乳幼児歯科相談の受診者数は、本所は横ばい、支所は令和5年度と比較すると減少した。
- プレママパパ教室は、本所・支所ともに令和6年度から人気のある沐浴実習を全ての回に導入し参加者は増加し、本所では夫婦での参加が目立った。

4 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

精神障害のある人やその家族が地域で安心して生活していけるよう関係機関及び地域社会と密接な連絡協議のもとに、精神障害のある人の早期治療の促進並びに社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図る諸活動を行います。

(1) 精神障害者保健福祉手帳

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
手帳所持者数 (新規再掲)		1,843件 (163件)	1,977件 (193件)	集計中
内 訳	本所 (新規再掲)	1,154件 (94件)	1,239件 (124件)	
	支所 (新規再掲)	689件 (69件)	738件 (69件)	

(2) 自立支援医療費（精神通院）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
承認件数		2,964件	3,064件	集計中
内 訳	本所	1,911件	1,962件	
	支所	1,053件	1,102件	

(3) 精神保健福祉相談事業

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
延相談件数		1,331件	1,332件	1,270件
内 訳	本所	950件	923件	804件
	支所	381件	409件	466件

(4) 地域生活安定化支援事業

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
延参加者数		49人	44人	42人
内 訳	本所	7人	0人	0人
	支所	49人	44人	42人

(5) 家族懇談会（本所・支所合同開催）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数		1回	1回	1回
延参加者数		8人	2人	1人

- 精神保健福祉手帳や精神通院医療の申請は毎年増加し続けている。
- 精神保健福祉相談日（こころの相談日）は、予約なしで誰もが精神科医に相談に訪れることができる場であるが、相談日以外の来所・電話相談も多い。
- 高齢者のアルコール依存症や医療中断、ひきこもりの相談が増えている。
- 精神障害者地域生活安定化支援事業は、自宅に閉じこもりがちな方や福祉就労を中断した方の居場所としても機能している。洛西支所では今年度、重層的支援体制の推進として地域共生・地域づくり協働ミーティングと協働で、地域におけるこころの病への理解を促進し、支援の輪を広げる活動に取り組むこととしている。

（６）難病患者相談

在宅で療養されている難病患者やその家族の精神的負担軽減を図り、療養上の不安の解消や生活の質の向上に資するため、窓口相談や訪問相談に取り組めます。

		令和４年度		令和５年度		令和６年度	
		面接相談件数	訪問相談件数	面接相談件数	訪問相談件数	面接相談件数	訪問相談件数
延相談件数		４９件	２２件	４８件	１８件	４４件	１１件
内 訳	本所	２５件	１０件	２３件	２件	１８件	２件
	支所	２４件	１２件	２５件	１６件	２６件	９件

（７）特定医療費助成制度（指定難病）受給者

		令和４年度		令和５年度		令和６年度	
		新規	継続	新規	継続	新規	継続
申請件数		２３４件	１,４５０件	２２３件	１,４７２件	２８４件	１,５０７件
内 訳	本所	１４６件	９３８件	１４１件	９４７件	１６９件	９８２件
	支所	８８件	５１２件	８２件	５２５件	１１５件	５２５件

- 特性医療費の助成事業の申請は高齢化に伴い、高齢者の新規申請も増加している。
- 難病を抱えながら治療と仕事の両立を目指す患者も増えている。
- 疾病別では潰瘍性大腸炎、パーキンソン病、全身性エリテマトーデスが上位を占めている。
- 特定医療費の新規申請時、神経筋疾患等の患者に対しては保健師による面接を実施しており、独居でサービス利用がない方などに優先的にアプローチしている。申請時は家族と面談する機会も多く、世帯状況（家族内の役割や介護負担など）をアセスメントの上、病状進行等に合わせ必要なサービス・制度利用について情報提供していく。



まもる健康、つくる健康、いかす健康

～広げよう 健康づくりの輪～



西京健康ひろば

日時 令和7年6月28日(土)

午後0時20分開場

午後0時50分～午後4時

場所 西文化会館ウエステイ

予約不要
参加費無料



健康講演会

ホール
イベント

「あなたの腎臓大丈夫ですか？」

～腎臓病から身を守るためのチェックポイント～

午後1時～午後2時15分



講師 京都桂病院

腎臓内科
部長 宮田 仁美 医師

健康づくりの情報が盛りだくさん！

おたのしみブース 午後1時～午後4時

2F
会議室

子どもお薬体験コーナー

薬剤師さんといっしょに、おくすりに見立てたお菓子を包んだり、薬剤師さんのお仕事を体験できます。

ロビー
1F

＊年齢とともに低下する筋力チェック

噛む力や握力のチェックができます。

＊就労支援事業所による物品販売

＊健康づくり情報コーナー

＊身体スキャン

＊ラジオ体操 ～京ことば編～

＊医師による健康相談

＊たけにょんグッズコーナー

来場いただいた方に、
先着で「たけにょん木箸」
プレゼント！（数に限りがあります）

歯のひろば



歯ブラシ歯磨
いたします！

創造
活動室

歯の健診・歯の相談

フッ化物歯面塗布等

歯科技工士 お仕事紹介コーナー

午後2時～午後4時

ホール
イベント

歯をまもるヒーロー

「デンタレンジャーショー」

午後2時30分～午後3時



歯をまもるヒーロー
デンタレンジャー

劇団スタジオQ



お問合せ・発行

西京区役所健康長寿推進課 ☎075-381-7643

令和7年5月発行

京都市印刷物

第070598号

人生100年時代の学び舎

にしきょう

糖尿病発症予防プログラム

参加
無料



今からできることを
みつけるにょん!

糖尿病が心配な方、ご自身の生活習慣と向き合う3か月間に、チャレンジしてみませんか？

第1回
9月19日(木)

・総論編

「健やかに生きる

～糖尿病を恐れない・侮らない～

講師

京都桂病院 糖尿病・内分泌・生活習慣
病センター / 糖尿病・内分泌内科
ながしま かずあき

部長 長嶋 一昭 医師

・血圧、体重測定

・生活習慣チェック

第2回
9月26日(木)

・お口編

「歯周病と糖尿病の関係」

講師

三菱京都病院 歯科・口腔外科
くぼた たかし
久保田 崇 歯科医師

・食事編

「バランスよく食べよう」

講師

西京区役所 管理栄養士

第3回
12月19日(木)

・運動編

「一生続けたい！

あなたもできる健康習慣」

講師

フィットネス企画Q
やまもと たかし

山本 孝 健康運動指導士

・血圧、体重測定

・3か月間の振り返り

時間

3回とも、午後2時～午後3時半（午後1時半受付開始）

会場

西京区役所 東庁舎 5階会議室
（〒615-8522 西京区上桂森下町25-1）

持ち物

筆記用具、直近の健診結果（血液検査等）
事前調査票、生活習慣質問票（お申込みされた方に送付します）

定員

30名（申込先着順）

※本プログラムは、HbA1cが6.0～6.4%の方に向けた、糖尿病の発症予防を目的とした内容を実施します。
※原則、全日程ご参加いただきます。

対象

糖尿病の治療をしていない、以下のいずれかに該当する18歳以上の西京区民

- ①今までに健診等で血糖値を指摘された方
- ②血縁者に糖尿病罹患者がいる方
- ③血液検査結果（健診等）のHbA1cが6.0～6.4%の方
- ④糖尿病について関心がある方

糖尿病について知りたい方は、国立研究開発法人 国立国際医療研究センター
糖尿病情報センターホームページ（<https://dmic.ncgm.go.jp/>）をご覧ください。



8月20日(火)9時
申込開始

電話もしくは来所でお申込みください！

西京区役所 健康長寿推進課 健康長寿推進担当

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日は休み）

☎ 075-381-7643

令和6年7月発行 西京区役所健康長寿推進課 京都市印刷物 第064413号



にしきょう健康経営応援プログラム
人生100年時代の学び舎



参加
無料

自営業、パートタイマー、
会社員など様々な就労形態
の皆さんの健康づくりを応
援するによん!

働く世代からの 生活習慣病予防教室



～「西京・医療出前講座」は生涯現役、働く世代の健康づくりと、健康経営を応援します～

講演

「今始める! 動脈硬化予防の新習慣」



講師 三菱京都病院
心臓内科主任部長
横松 孝史 医師



日時

2月14日(金) 午後3時30分～4時30分 (午後3時受付開始)

場所

西京区役所東庁舎5階 会議室

対象

西京区民または西京区にお勤めの方

参加方法

- ①会場定員 80名 (先着順)
- ②Zoomによるオンライン参加

※パソコン・スマートフォン等あらかじめweb会議システム「Zoom」をインストールしていただく必要があります。
※インターネット接続環境は参加者で御準備ください。
※通信料は参加者の御負担となります。
※お申込みいただいた方には開催数日前に参加方法をメールでお知らせします。



健康測定会

も実施しています! ぜひお立ち寄りください。(午後2時30分～講演開始まで)

申し込み方法



1月20日(月)～2月7日(金)までに右記から申し込みフォームにてお申し込みください。電話または裏面の参加申込票にてFAXでもお申し込みが可能です。



申込先・お問い合わせ: 西京区役所 健康長寿推進課

TEL: 075-381-7643 FAX: 075-393-0867

共催: 西京区役所

京都桂病院、三菱京都病院、シミズ病院、西京都病院

協力: 一般社団法人 京都中小企業家同友会 西京支部



駐車場はスペースに限りがありますので
できるだけ公共の交通機関をご利用ください



令和6年12月発行 西京区役所健康長寿推進課 京都市印刷物 第064815号

講演「今始める！動脈硬化予防の新習慣」

FAX



075-393-0867

下記をご記入のうえ、この用紙をFAXにてお送りください。

参加申込票

ふりがな お名前	年代	参加方法 (どちらかお選びください。)	ご連絡先
	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20~39歳 <input type="checkbox"/> 40~64歳 <input type="checkbox"/> 65歳以上	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> オンライン参加	お電話番号 メールアドレス (オンライン参加のみ)
	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20~39歳 <input type="checkbox"/> 40~64歳 <input type="checkbox"/> 65歳以上	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> オンライン参加	お電話番号 メールアドレス (オンライン参加のみ)
	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20~39歳 <input type="checkbox"/> 40~64歳 <input type="checkbox"/> 65歳以上	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> オンライン参加	お電話番号 メールアドレス (オンライン参加のみ)

申込み期間 1月20日(月)~2月7日(金)

【西京・医療出前講座のご案内】

西京区では、地域の皆さまの病気の予防や健康づくりの推進を目的として、令和4年2月から西京区内の病院と区役所が協働で「西京・医療出前講座」を実施しています。

京都桂病院、三菱京都病院、シミズ病院、西京都病院の医師、看護師等、医療スタッフが皆さまの地域に出向き、医療や病気の予防に関するテーマをわかりやすくお話しします。

「西京・医療出前講座」について
詳しくはこちら



竹エクササイズ教室

西京区では、西山運峰の竹を活用した、区独自のエクササイズを行っています。

竹エクササイズとは？
竹を踏みこむことで、全身の血行が促進され、足長や足首の柔軟性があがります。

- ✓むくみや冷えの改善
- ✓転倒予防

ラジエ体操やヨガの効果を期待しなくてもOK!

予約制 参加費無料

日時 毎月1回 月曜日（8月はお休み）
10時30分～11時30分（受付10時15分～）
【令和7年度日程】

4月14日	5月12日	6月2日	※7月7日
9月29日	10月20日	11月10日	12月8日
1月26日	2月16日	※3月9日	

場所 西京区役所（西庁舎）2階 大会議室
※印の日程は 西京区役所（東庁舎）5階会議室にて行います。

対象者 医師から運動制限を受けていない18歳以上の西京区民

定員 各回 約25名（申込先着順）

持ち物 飲み物、汗拭きタオル、自分の踏み竹（お持ちの方のみ）
動きやすい服装でお越しください。

（お申込み） 事前申し込みが必須です！！
西京区役所 健康長寿推進課
TEL 075-381-7643
※お申し込みの締切日は「当日の開催は翌日」から受付を開始します。

西京いきいき公園体操

ラジエ体操やストレッチ、お口の体操など一併に出て気持ちよく体を動かしましょう！

日時 毎月第1・3・5火曜日
9時30分～

場所 轟山東公園（松尾橋上流）

公園体操
夏の泳ぎがおすすめです！！

雨天中止
祝日も実施（年末年始を除く）

※ケガや事故、器物の盗難・破壊等については、責任を負いかねますのでご了承ください。

あなたも健康づくりサポーターになりませんか？

西京竹サポーターは、西京区の健康づくりを応援するボランティアです。竹エクササイズや公園体操の他にも、ウォーキングや乳がんの自己検診等健康に役立つ知識を学び、地域に発信しています。

まずは一度に自身の健康づくりについて、考えてみませんか？
ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

西京区役所 健康長寿推進課
TEL 075-381-7643

竹エクササイズ in 洛西

日程
①7月30日(水)
【申込開始】7月16日(水)
②8月20日(水)
【申込開始】8月6日(水)
※①と②は同じ内容です。

時間
10時～11時30分
(受付:9時45分～)

竹エクササイズって…?
西山運峰で育った竹を活用した西京区独自のエクササイズです。竹踏みは日常生活にも取り入れられる身近な運動です。
本教室では、音楽に合わせて竹を踏み竹エクササイズを行います。初心者の方も大歓迎です！ご参加お待ちしております！

【対象】 18歳以上(実施日時点)の西京区民で医師から運動制限を受けていない方
【費用】 無料
【定員】 各回30名(申込み先着順)
【場所】 洛西支所2階大会議室
【申込み】 電話または窓口でお申し込みください。
【申込先】 洛西支所保健福祉センター 健康長寿推進課 健康長寿推進担当
電話:075-332-8140 (平日9時から17時まで)
【持ち物】 動きやすい服装、飲み物、タオル
【お願い】 ※グループでの申込みはご遠慮ください。

実行 洛西支所保健福祉センター
健康長寿推進課 健康長寿推進担当
電話:075-332-8140 FAX:075-332-8420
※令和7年7月 洛西市保健福祉課070899号

らくさい健康長寿プロジェクト

歩いて のばそう 健幸寿命!



歩くことは、手軽に始められて、心身の健康に非常に多くの効果があります。
また、歩くことと合わせ、筋力トレーニングすることで、加齢とともに減少する筋肉を維持できます。

特別講演会（包括連携協定記念事業）

洛西支所×日本元気グループ×京都市住宅供給公社

「きょうから始めるフレイル対策
～今日から京で健康寿命の延伸を目指しませんか～」



筑波大学 人間系教授 山田 実 氏

多数のTVに出演されています!



～講師プロフィール～

神戸大学大学院医学系研究科にて学位取得後、2008年より京都大学大学院医学研究科助手、2010年同大学院助教、2014年筑波大学人間系准教授を経て、2019年同大学教授に就任。専門分野は老年学。

10月8日(火) 14時～16時

(受付 13時30分～)

【申込期間】9月5日(木)～10月4日(金)

定員:100名

場所:ホテル京都エミナース 3F 平安の間

〒610-1143 京都市西京区大原野東境谷町2-4

運動実技もあります!

講師:フィットネスクラブ

ピノス洛西ロ

介護予防指導士

フレイルが心配な方への大健康測定会！

11月26日(火) <午前の部> 9時30分~12時
<午後の部> 13時30分~16時

【測定内容】身長、体重、血圧、長座体前屈、開眼片足立ち、5m歩行、お口の機能等

【申込期間】10月9日(水)~11月12日(火)

【定員】60名(午前30名、午後30名)

【場所】洛西支所 2階 大会議室

〒610-1198 京都市西京区大原野東境谷町二丁目1-2

専門家からの
体のアドバイスつき

なでがめちゃんの「若返る」ウォーキング&筋トレ教室

【開催日】12月10日(火)、令和7年1月14日(火)、2月4日(火)、3月11日(火)

【時間】10時~11時30分

【申込】市民しんぶん西京区版でお知らせします

【定員】各回30名

【場所】洛西支所 2階 大会議室

体づくりのための毎月の教室です！
ご参加お待ちしておりますのら〜！



西京区マスコットキャラクター
「なでがめちゃん」

《対象》

40歳以上の西京区民(開催日時点)

※医師から運動制限を受けていない方、要介護認定・要支援認定を受けていない方

《アクセス》

バス停「境谷大橋」下車徒歩3分

*ご来場には、公共交通機関をご利用ください。

《申込方法》

電話又は窓口来所で、必要事項(講座名、氏名、年齢、住所、電話番号)をお伝えください。

グループでの申込みはお受けできません(同居家族を除く)。 ※予約先着制

《お問い合わせ先》

洛西支所保健福祉センター 健康長寿推進課(洛西支所1階3番窓口)

電話 075-332-8140 ※ 平日9:00~17:00

共催 : 医療法人京都翔医会 西京都病院 (特別講演会のみ)
京都市住宅供給公社

後援団体・機関: 西京医師会、フィットネスクラブピノス洛西口、高齢サポート(沓掛・境谷)、
株式会社 ZTV 京都放送局、西京区地域介護予防推進センター、西京区社
会福祉協議会、西京区地域支え合い活動創出コーディネーター、独立行政
法人都市再生機構西日本支社、健康づくりサポーターらくさい



発行: 西京区役所洛西支所保健福祉センター
健康長寿推進課 健康長寿推進担当
京都市印刷物第 062497 号 令和6年7月発行

らくさい健康長寿プロジェクト
「歩いて のばそう 健幸寿命！」

はじめよう！ ウォーキングのための筋トレ教室

これから、ウォーキングを始めたい方向けの教室です。
姿勢や筋力維持など、必要なポイントが学べます。
いつまでも自分の足で歩けるように、体づくりを始めてみませんか。

時 8月5日(火)
10時～11時30分(受付9時45分～)

定 30名(申込先着順)

対 医師から運動制限を受けていない40歳以上の方
要支援・要介護認定を受けていない方

所 支所2階大会議室

要 動きやすい服装、飲み物、タオル

申 7月29日(火) 9時から
洛西支所保健福祉センター健康長寿推進課
(☎332-8140)に電話か来所で申し込み受付します。

※グループでの申し込み不可 ※各回申込み必要

みなさんのご参加を
お待ちしております！



なてがめちゃん



らくサポと歩こう 5月らくさい健康ウォーキング

日 時：5月28日（水）

9時30分～11時45分ごろ

（受付9時15分～）

コース：わかたけコース（約4km）

集 合：洛西支所正面玄関前

※8時30分時点で雨天の場合は中止

対 象：京都市民で、医師から運動制限を受けていない、かつ未舗装の道路の歩行に不安のない方

定員・申込：**当日受付**

持ち物：動きやすい服装、飲み物、タオル、帽子

問い合わせ：支所健康長寿推進課
（☎332-8140）

みなさんの参加をまってるにょん！



たけによん





京・食クッキング



～初夏の食育セミナー～

6月は「食育月間」です。
 京都市では「そうだ、野菜とろう！」キャンペーンを実施しています。
 旬の野菜を味わい、栄養バランスのよい献立を立てるコツを学んでみませんか？
 ご参加お待ちしております！



日時	令和7年6月10日（火）または6月13日（金） 午前10時から12時30分まで（受付 午前9時45分から）
対象	18歳以上の区民
定員	18名（先着順）
受付場所	西京区役所 西庁舎 1階 15番窓口
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●管理栄養士のお話「そうだ、野菜とろう！」 ●調理実習「旬の野菜たっぷりクッキング」 ●試食、交流
参加費	500円
持ち物	エプロン、三角巾（スカーフなど）、手ふきタオル、マスク
申込方法	5月20日（火）～開催日の1週間前までに（受付時間 9:00～17:00） 電話または窓口にてお申込みください。 西京区役所保健福祉センター 健康長寿推進課 健康長寿推進担当 （TEL：075-381-7643）



- 【実習献立】**
- ◇ごはん
 - ◇ふわふわ肉団子とたっぷり野菜炒め
 - ◇わかめと香味野菜のきんぴら
 - ◇夏野菜のジュレ寄せ
 - ◇牛乳わらびもち
- ※ 写真はイメージです。
変更になる場合があります。



1日の野菜摂取目標量(350g)の6割以上が食べられます☆



発行/西京区役所保健福祉センター 健康長寿推進課 健康長寿推進担当
 令和7年5月発行 京都市印刷物 第070638号

「つながるてって」 やってるよ

主に4ヶ月・8ヶ月健診の日にスタッフがいます。

2025年4月・5月・6月の予定

4月	4/ 3(木)	4/ 9(水)	5月	5/ 1(木)	5/ 8(木)
	4/10(木)	4/16(水)		5/14(水)	5/21(水)
	4/23(水)	4/24(木)		5/22(木)	5/28(水)

6月	6/ 5(木)	6/11(水)
	6/12(木)	6/18(水)
	6/25(水)	6/26(木)



時間 10:00~12:00

申込
不要

場所 子育て交流ひろば
「てって」

西京区上桂森下町25-1 西京区役所
保健福祉センター 東庁舎(2階)



子どもはぐくみ室のとなりにある
親子で自由にすごしていただける
スペースです。
健診のあとや手続きに来られた時
にも寄ってってね。

お問い合わせ

075-381-1890
つどいの広場いっぽ

主催 NPO法人京都子育てネットワーク
つどいの広場いっぽ・びおと〜ぶ



団体HP



いっぽ



びおと〜ぶ

夏休み企画

ダンボール
ワークショップ



ぼくとわたしの まち(西京区)が 水族館だったらステキ

2025.7.29 火 10:00 ~ 12:00

場所 西京区役所 東庁舎5階 大会議室

対象 小学生とその保護者

参加費 小学生1人につき500円

定員
20組

作品1点とダンボール端材のお土産付き!

内容

- ダンボールを使って、みんなで水族館を作ろう!
- 作品は東庁舎1階区民交流ロビーに展示します
- 作品1点はお持ち帰りできます



講師

洛西紙工株式会社 小田 智英氏

嵯峨美術大学・嵯峨美術短期大学
竹造サークル(澤田・澤渡)

申し込み

つどいの広場いっぽ

075-381-1890

申込開始7/3(木)10:00~先着順

主催

NPO法人京都子育てネットワーク

乳幼児親子のつどいの広場

いっぽ・びおと〜ぶ

共催

洛西紙工株式会社



西京区役所委託事業

つながるてって

<親子のふれあい遊び>

つどいの広場「いっぽ」と「びおと〜ぷ」のスタッフと
手遊びや絵本を楽しみましょう！

主に4ヶ月、8ヶ月健診の日にスタッフがいます

日程	6月5日(木)	7月3日(木)	8月6日(水)
	6月11日(水)	7月9日(水)	8月7日(木)
	6月12日(木)	7月10日(木)	8月14日(木)
	6月18日(水)	7月16日(水)	8月20日(水)
	6月25日(水)	7月23日(水)	8月27日(水)
	6月26日(木)	7月24日(木)	8月28日(木)

時間 10:00～12:00 場所 子育て交流広場「てって」
西京区役所東庁舎2階

子育て交流広場「てって」

- 平日9:00～17:00まで
つながるてっての日以外も自由に親子で遊べます
- 子どもはぐくみ室のとなりにある親子で自由に過ごしていただけるスペースです
健診のあとや手続きに来られた時にも寄ってってね！



申し込み不要
参加費無料

連れてって
しゃべってって
休んでって

問合せ

子どもはぐくみ室 075-392-5691

主催：NPO法人京都子育てネットワーク
乳幼児親子のつどいの広場 いっぽ・びおと〜ぷ



団体HP



いっぽ



びおと〜ぷ

こころの病について 知ってみませんか？



出張講座

皆さんは「こころの病」について、どのくらいご存知ですか？
どんな病気があって、どのくらいの患者さんがいるのかといったことや、どんな支援機関があるのか、区役所・支所や支援センターでどのような支援をしているのか等、皆さんがお住いの地域に出向いて、お話をさせていただきます！
本講座は、地域でご活躍いただいている民生児童委員の方が対象です♪



申込み 受付期間

令和7年11月28日
(金)までにお申込み
ください。



出講期間

令和7年12月26日
(金)までの平日で行
います。



実施時間

講座、質疑応答を含
めて1時間～1時間
30分程度を予定し
ています。

※ 短時間での講座も可能です。
ご相談ください。



お願い

- 本事業は、こころの病や支援機関についてご説明する事業ですので、個別ケースのご相談はお控えいただきますよう、お願いいたします。
- 講座を行う会場については、お申込者様の方での確保をお願いしております。

【お問合せ先】

「こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会（※）」

事務局

(※) 詳細は裏面をご参照ください。

西京区役所障害保健福祉課 (担当：竹内)

電話：381-7666

洛西支所障害保健福祉課 (担当：田中)

電話：332-9275

「こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会」とは…

西京区において、こころの病に関する啓発や当事者の社会参加の実現等、こころの病のある人が安心して暮らすことのできる地域づくりを目指し、平成9年に地域の各種団体や行政関係団体が参画して発足した会です。

令和6年度の主な活動実績

1 出張講座の実施(2回)

- ①【日 程】 令和6年10月3日(木)
【場 所】 西竹の里タウンハウス
- ②【日 程】 令和7年1月7日(火)
【場 所】 嵐山東自治会館



2 通信『こころだより』の発行

【発行月】 令和7年2月

【発行部数】 1,300部 (地域団体や支援機関等、約120箇所に送付)

構成団体

★は事務局

- ・こころの病のある当事者
- ・こころの病のある当事者の家族会(ひなたぼっこ)
- ・友輪館(就労継続支援B型事業所)
- ・たんぽぽハウス(就労継続支援B型事業所)
- ・西山高原工作所(就労継続支援B型事業所)
- ・京都府断酒平安会 桂支部、西山支部
- ・障害者地域生活支援センター西京 ★
- ・障害者地域生活支援センター「らくさい」★
- ・西京区自治連合会
- ・西京区社会福祉協議会 ★
- ・西京区保健協議会連合会
- ・西京区民生児童委員会
- ・西京区地域女性連合会
- ・西京区老人クラブ連合会
- ・西京医師会 ・西京警察署 ・西京消防署
- ・西京区役所 障害保健福祉課 ★
- ・西京区洛西支所 障害保健福祉課 ★

当会の活動は、「はぐくみ・支え合うまち・京都ほほえみプラン」において、こころの病に関する正しい知識の普及啓発活動を推進する「こころのふれあいネットワーク」に位置付けられています。

「啓発」「交流」「支援」の3本柱で活動している
よん♪



こころだより

発行日：令和7年2月 No.64
編集：こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会
事務局：西京区役所障害保健福祉課
定例交流スペース「ほろろ」棟
西京区社会福祉協議会
地域生活支援センター「らくさい」
地域生活支援センター「らくさい」
問合せ：076-381-7666（西京区役所）

いつも「こころだより」をお読みいただき、ありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症がら類に移行して2年を迎えようとしており、地域で様々な活動が再開されています。今年度は、「健康ひろば」でのこころの病に関する普及啓発活動、「出張講座」の実施など、こころの病について理解を深める取組を進めることができました。

ふれあい交流サロンにしきょう

京都市では、障害のある方もない方も地域で共に生活し、集いふれあう場所として、市内12か所にこころのサポートふれあい交流サロンを設置し、こころの病のある方の地域交流の場を確保するとともに、生活情報の提供・交換、日常生活の相談など多様な活動の場を提供しています。こころの病のある人、地域住民、ボランティア活動を希望する人など、どなたでも利用できます。

このような12か所のサロンの一つに「ふれあい交流サロンにしきょう」があります。サロンにしきょうでは、利用者同士の自由な交流に加えて、利用者企画のお楽しみ会（ホットケーキ作り、フラワーアレンジメント等）、地域のボランティアさんとの交流、軽スポーツ等の行事も行っていきます。

利用者さんにサロンにしきょうについて尋ねたところ、「居心地のいい場所」「憩いの場」「穏やかな場所」「こころの安全基地」等の声がありました。

利用者さんの多くが、サロンにしきょうの魅力として「同じこころの病を持つ人との交流ができること」を挙げておられます。10人に満たないアットホームな場所であるがゆえに、なかなか人には言えない思いを打ち明けて濃密で豊かな交流をすることができると話されていた利用者さんもおられました。

「居場所がない」「寂しい」と感じておられる方、「何かを始めるけれど最初の一步が踏み出せない」と悩んでおられる方、どうぞお気軽にサロンにしきょうにおいでください。誰かが必ずあなたに声をかけてくれると思います。ご利用をお待ちしています。



ふれあい交流サロンにしきょう

所在地 京都市西京区上陸宮ノ後町39（阪急上陸駅西口すぐ）

電話 075-392-1088

FAX 075-392-0268

開所日 月・火・水・金

開所時間 11時～17時

※コーヒー一杯50円 お茶は無料（飲食スペースあり）

<https://npo-nantan.com/hureai-salon-nishikyo/>



令和7年2月発行 京都市8期定期064886号
西京区役所障害保健福祉課障害福祉課・西京区役所西京支所障害保健福祉課

就労支援事業所たんぽぽハウス

★法人内シェアホーム『たんぽぽホーム』開設

2023年12月、念願のシェアホームができました。中古の一軒家を、トイレを増設するなどの大規模な改修をしました。現在、たんぽぽハウスの利用者2名が入居しています。

初めて一人暮らしをするメンバーもあり、洗濯・掃除・食事作りなど、慣れないこともお互いに助け合いながら共同生活を送っています。



～キッチンと食卓～



～居室の一例～
日当たり良く明るい部屋です。



～ひな祭りレクリエーション～
ホームのお披露目を兼ねて、みんなで茶話会を開きました。

★『Cafeたんぽぽ』へようこそ！

お買い物・お散歩の、ちょっと一息休みに、どうぞお気軽にお立ち寄りくださいませ。

西京区役所洛西支所1F 区民交流スペース

営業日・時間：月・火・木 11:00～14:00

Menu

ホットコーヒー250円
紅茶250円
りんごジュース250円
シルクアイス各種300円
ドーナツ40円



ハンドリップのコーヒー
ぜひ、ご賞味ください！
（ミニマチョコワッフル）

就労支援事業所たんぽぽハウス（就労継続支援B型）

〒610-1143

京都市西京区大原野東境町2-5-9 洛西センタービル5階

TEL・FAX:075-333-5802 tanpopo@poppy.ocn.ne.jp

最新情報は
Instagramで



わたしの宝物

支援センターらくさいに相談されている方に「わたしの宝物」についてインタビューしました。1K様、ご協力ありがとうございました！

【1Kさん】

わたしの宝物は、自分が通所している就労継続支援B型事業所の同期の友人です。この方は私と同じ心の病のある方です。

わたしはこれまで人間関係で悩むことが多く、B型事業所の職員さんもそれを理解してくれています。なので仕事を通じてコミュニケーションの訓練をしています。この訓練の中で、うまく行かないことや、しんどいこともありますが、自分を変えたい気持ちで頑張っています。

先日この友人と海遊館に行ってきました。毎日B型と自らの往復ばかりなので、この外出が楽しくて、自分にとってすごくリフレッシュになりました。



「こころの病」についての出張講座を開催しました。

令和6年10月3日に竹の里、また令和7年1月7日には嵐山東の学区民生児童委員・老人福祉員の皆様を対象とした「こころの病」についての出張講座を開催しました。

この出張講座では、こころの病にかかる人がどのくらいいるのか、どんな支援環境があるのか等についてご紹介するとともに、地域で気になる方やご世帯があれば1人で抱え込まずにお住まいの区役所・支所や区社会福祉協議会、地域生活支援センター等に相談していただきたいことをお伝えしました。

今後とも継続して他の学区にも出向いて、お話をさせていただきますたいと思います。



読者のコーナー

「こころだより」はこころの病のある当事者と事務局が一緒に編集・作成・発送を行っています。

編集後記

〇今回はカラー刷りになるので、今まで以上に多くの方々の目に届いたらうれしいです。MT

〇初めてこころだよりの編集の会議に参加しました。たくさん意見が出され、活発に活動されていると思いました。T

〇毎年だのしみにしています。（匿名）

〇今年もみなさんとこころだよりを楽しませました。ありがとうございました。NIN

〇Hotした気持ちでサロンのコーヒーを飲みませんか。ゼロト人

〇音楽を聴いたり、風船を飛ばしながら、ほろほやりていきたいです。TK

〇この涼める時間が遅くて早くねたいです。HH

〇日本の四季が二季にならないか心配です。慶

〇暑の上では春ですが、まだまだ暑い日が続きますね。気持ちほろほかと緩かいたいです。（匿名）



「こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会」とは…

こころの病のある人が安心して暮らせる地域づくりを目指し、平成9年から「啓発」「交流」「支援」の3本柱で活動しています。地域イベントへの参加、通信「こころだより」を発行しています。

＜構成団体＞ ★は事務局

こころの病のある当事者

友輪館

京都府新海平安会 桂支部

西京区自然連合会

西京区医師会

★西京区役所 障害保健福祉課

※ 当会への参画を希望される方・団体は、事務局までご連絡ください。

こころの病のある当事者の家族会（ひなたほっこ）

たんぽぽハウス

京都府新海平安会 西山支部

★障害者地域生活支援センター「らくさい」

★西京区社会福祉協議会

西京区民生児童委員会

★西京区西支所 障害保健福祉課

西京区老人クラブ連合会

西京区障害者

西京区若狭署

○京都市保健所運営協議会条例

昭和31年9月1日

条例第16号(制定)

平成22年3月31日条例第69号

改正 平成27年1月8日条例第37号

京都市保健所運営協議会条例

(設置)

第1条 地域保健法第11条の規定に基づき、京都市保健所に京都市保健所運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、関係行政機関の職員、保健所において行う事業に関し優れた識見を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第5条 協議会は、京都市保健所の所長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述，説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第6条 協議会は、京都市保健所の支所において行う事業に関する事項を調査し、及び審議させるため必要があると認めるときは、京都市保健所の支所に部会を置くことができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年1月8日条例第37号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

○京都市保健所運営協議会条例施行規則

昭和31年9月1日

規則第21号(制定)

平成22年3月31日規則第110号

京都市保健所運営協議会条例施行規則

(部会)

第1条 京都市保健所運営協議会(以下「協議会」という。)の部会の構成員は、次に掲げる者とする。

- (1) 会長が指名する委員
- (2) 当該部会が置かれる保健センターにおいて行う事業に関する事項について専門の知識を有する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する者
- 2 部会ごとに部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長及び副部会長は、その部会に属する第1項各号に掲げる者(以下「部会員」という。)の互選により定める。
- 4 部会長は、その部会の事務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理し、部会長及び副部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

第2条 部会は、当該部会が置かれる保健センターの長が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となる。
- 3 部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 部会長は、部会の調査又は審議が終了したときは、当該調査又は審議の結果を協議会に報告しなければならない。

(庶務)

第3条 協議会の庶務は、保健福祉局において行う。

(補則)

第4条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

京都市保健所運営協議会の委員及び部会員の選任に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、京都市保健所運営協議会の委員及び部会員のうち市長が委嘱する者の選任について、必要な事項を定める。

(運営協議会委員の委嘱等)

第2条 京都市保健所運営協議会の委員は、保健所運営協議会の各部会において選出される代表者その他保健所の運営に関し専門の知識を有する者を、市長が委嘱する。

(保健所運営協議会部会員の委嘱等)

第3条 京都市保健所運営協議会の部会員のうち市長が委嘱する者は、次に掲げる者の中から、部会が置かれる保健センターの長の内申に基づき、委嘱する。

- (1) 医療関係団体代表
- (2) 福祉関係団体代表
- (3) 地域住民団体代表
- (4) 学校保健関係者代表
- (5) 職域保健関係者代表
- (6) 学識経験者
- (7) 利用者代表
- (8) 警察機関・消防機関代表
- (9) その他適当と認められる者

2 前項第7号による部会員は、京都市市民参加推進条例第8条第2項による公募により選任するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は平成22年4月1日から施行する。

(関係要綱の廃止)

2 京都市保健所運営協議会の委員に関する要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は平成23年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成30年7月20日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

【京都市からの出席者】

職 名	氏 名
西京区役所保健福祉センター長	武元 正史
洛西支所保健福祉センター長	岡田 貞晶
西京区役所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課長	岡 克彦
西京区役所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課担当課長 (統括保健師)	岩井 圭世
西京区役所保健福祉センター健康福祉部 障害保健福祉課長	滝川 恵子
西京区役所保健福祉センター子どもはぐくみ室 子どもはぐくみ課長	森川 由紀子
洛西支所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課長	小野 直樹
洛西支所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課担当課長 (統括保健師)	多田 哲子
洛西支所保健福祉センター健康福祉部 障害保健福祉課長	伏見 光加
洛西支所保健福祉センター子どもはぐくみ室 子どもはぐくみ課長	安田 知子
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部 担当部長	有本 晃子
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部 子ども家庭支援課 担当課長	加藤 麻衣子
保健福祉局医療衛生推進室 医療衛生企画課 担当係長	呉谷 佳子

【事務局】

職 名	氏 名
西京区役所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課地域支援係長	守瀬 秀則
洛西支所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課地域支援係長	桂 友子
西京区役所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課地域支援担当	阿嘉 了道
洛西支所保健福祉センター健康福祉部 健康長寿推進課地域支援担当	山田 昌子